

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	療養病床転換助成に必要な経費			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療介護連携政策課 データヘルス・医療費適正化対策推進室		高木 有生		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律附則第5条、第8条			関係する計画、 通知等	全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画 (高齢者の医療の確保に関する法律第8条及び第9条)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国及び都道府県は、医療費の適正化を総合的・計画的に推進するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化計画を定め、国民の健康増進に関する施策を推進することとされている。この中で、平均在院日数の短縮が医療費の適正化の取組に位置づけられている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県は医療療養病床を有する医療機関等から介護老人保健施設等への転換が進むよう、転換に必要な整備費用の一部を助成するとともに、国は都道府県に対し、負担割合に応じた交付金を交付する仕組みとしている。 (国庫負担割合 10/27)								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	259	117	117	117			
		補正予算	▲ 182	-	▲ 43	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		77	117	74	117	0		
	執行額		46	66	35				
	執行率 (%)		60%	56%	47%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		60%	56%	47%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	病床転換助成事業交付金	117							
	計	117	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	患者の状態に応じて適切に医療又は介護サービスを提供する体制を確保する必要があるため、医療療養病床から介護保健施設へ転換すべき病床数の具体的数値目標は設定していない。		平均在院日数の短縮を病床転換の成果を測る間接的な指標とする。 目標 平均在院日数を平成24年度の29.7日から平成29年度までに第二期適正化計画において目標として定める28.6日とする。 実績 平成27年度は27.9日、平成28年度は集計中である。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	平均在院日数を平成24年度の29.7日から平成29年度までに28.6日とする。	平均在院日数	実績	日	28.6	27.9	-	-	-	
			目標値	日	28.6	28.6	28.6	-	28.6	
達成度			%	100	106	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	病床転換助成事業における転換実績数		活動実績	床	171	236	-	-	-	
			当初見込み	床	1,000	500	500	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y		単位当たりコスト	円/人	270,719	278,508	-	-		
	X: 病床転換助成事業交付金執行額 Y: 転換病床数		計算式	X/Y	46,293,000/171	65,728,000/236	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること								
	施策	I-9-2 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図ること								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
				-	施策の進捗状況(実績)					
				-						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	都道府県は医療療養病床を有する医療機関等から介護老人保健施設等への転換が進むよう、転換に必要な整備費用の一部を助成するとともに、国は都道府県に対し、負担割合に応じた交付金を交付する仕組みとしている。(国庫負担割合 10/27) 都道府県への交付金を通じて、療養病床を再編成し、医療の必要度に応じた機能分化を推進することにより、中長期的な医療費の適正化に寄与している。									
改革項目	分野:	-	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、医療費の適正化及び医療を効率的に提供する体制の確保に資するものであり、国民や社会のニーズを反映している。
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業の実施主体は都道府県であり、国が都道府県に対して、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、病床転換助成事業に要する経費の一部を負担している。
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第二期医療費適正化計画においては、医療と介護の連携の強化を図ること等により、医療機関における入院期間の短縮を図ることを目標の一つとしており、本事業はその目標の達成手段として適切な事業である。
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
			競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
			受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の実施により、平均在院日数が短縮することは医療費の適正化につながることから、国はその費用の10/27を負担している。
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	市場価格を基に算定した基準単価と実費用を比較し、低廉な方の金額を交付している。
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
			費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療機関の開設者が行う病床の転換に要する費用に限定している。
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	都道府県からの交付申請額が予定を下回ったため。
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
		その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の主体たる都道府県においても、転換事業における建築工事の委託においては一般競争を推奨するなどコスト削減に努めている。	
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平均在院日数は減少している。
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	都道府県に対するヒアリングをもとに見込みを設定しているが、都道府県の事情により、事業の実施に至らなかったことから、活動実績が見込みを下回った。
			整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施主体である都道府県がその成果物を十分に活用されているかの確認等を行っている。
関連事業			関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	左記事業は、介護療養病床から介護療養病床ではなく介護老人保険施設等への転換を助成する事業である。本事業は、医療療養病床から介護保健施設等への転換を助成する事業であり、それぞれの事業で重複がないよう役割分担をしている。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	厚生労働省	0831	地域介護・福祉空間整備推進交付金		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、平均在院日数の目標の28.6日を平成26年度及び平成27年度に達成している。毎年度の予算要求に際しては、都道府県に対して転換予定の病床数のヒアリングを行い、それを踏まえて転換病床数の見込みを設定しているが、例えば、事業に着手予定だった病院において調整が整わなかったなど転換の工事に至らず、平成26年度は1000床の予算の見込みに対し、171床の実績、平成27年度は500床の予算の見込みに対し、236床の実績となっている。			
	改善の方向性	予算要求時において、都道府県へのヒアリングをもとに、転換予定の病床数を踏まえて必要な予算を要求しているが、病院等の事情により事業の実施に至らないことがあるため、予算要求時の都道府県へのヒアリング内容に加え、秋以降の予算編成時にも再度直近の状況を確認し適切に予算を要求する。			

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	289	平成23年度	263	平成24年度	228	
平成25年度	268	平成26年度	281	平成27年度	290	
平成28年度	289					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
35百万円

療養病床再編成のため、実施主体を都道府県として、国、都道府県及び保険者が助成費用を分担。
国は都道府県に対し、負担割合(10/27)に応じた交付金を交付。

【補助金等交付】

A 都道府県
(2都道府県)
35百万

事業の実施主体たる都道府県は、国の負担金を、療養病床の転換を行う医療法人等へ交付する。

【補助金等交付】

B 医療法人等
(2法人)
35百万円

医療療養病床を介護保健施設などに転換し、利用者に適切な医療・介護の場を提供する。

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.福島県			B.一般財団法人温知会 会津中央病院		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	交付金	法令に基づき医療法人等の病床転換にか かる費用を助成する。	30	委託費	病床転換のための施設改修工事委託費	30
	計		30	計		30

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	医療療養病床を介護老人 保健施設等に転換する費 用を助成	30	補助金等交付	-	-	-
2	香川県	8000020370002	医療療養病床を介護老人 保健施設等に転換する費 用を助成	5	補助金等交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人温知 会 会津中央病院	4380005007858	医療療養病床を介護老人 保健施設等に転換する	30	補助金等交付	-	-	-
2	医療法人社団健成 会河田病院	4470005003749	医療療養病床を介護老人 保健施設等に転換する	5	補助金等交付	-	-	-